



令和 4 年 3 月 24 日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室
総合政策局公共事業企画調整課
国土技術政策総合研究所

i-Construction 推進のための基準要領等の制定・改定について

国土交通省では、建設業等における更なる品質確保・向上及び生産性の向上を目的として、令和 4 年度以降、更に i-Construction の取組を推進するため、ICT 等に関する基準要領等の制定及び改定をしました。

ICT 建設機械の施工履歴データの有効活用に向けた基準の策定、3 次元モデル成果物の作成方法の明確化や事業の各段階において BIM/CIM を効果的に活用するという視点での基準・要領等の制定・改定などにより、現場への ICT 施工の導入や BIM/CIM の活用が促進され、更なる i-Construction の推進が期待されます。

以下について、詳細は別紙 1、2 をご確認ください。

1. 「ICT の全面的な活用」の実施に関して

① 施工管理に関わる基準要領等

2. BIM/CIM の活用に関して

② 各段階の事業実施において適用又は参照する基準・要領等

③ BIM/CIM 仕様・機能要件

○ 基準要領等の公表場所

■ ①について

◆ 総合政策局公共事業企画調整課 Web サイト

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000031.html

◆ 港湾局技術企画課 Web サイト

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr5_000061.html

■ ②、③について

◆ 大臣官房技術調査課 Web サイト

https://www.mlit.go.jp/tec/tec_tk_000037.html

◆ 航空局 Web サイト

https://www.mlit.go.jp/koku/koku_tk9_000019.html

問合せ先

1. 「ICTの全面的な活用」の実施に関して（全般）

総合政策局 公共事業企画調整課 課長補佐 宮本

TEL:03-5253-8111（内線 24921） 直通：03-5253-8286 FAX：03-5253-1556

国土技術政策総合研究所 社会資本施工高度化研究室室長 山下

TEL：029-864-2211（内線 3851） 直通：029-864-7480 FAX：029-864-3146

2. BIM/CIMの活用に関して（全般）

大臣官房技術調査課 課長補佐 榮西

TEL：03-5253-8111（内線:22335） 直通：03-5253-8220 FAX：03-5253-1536

国土技術政策総合研究所 社会資本情報基盤研究室 主任研究官 青山

TEL：029-864-2211（内線 3822） 直通：029-864-7476 FAX：029-864-2214

※ 個別の基準要領等についてのお問合せ先は、別紙1をご参照下さい。